

令和 6 年滑川町農業委員会 臨時総会 総会議事録					
召 集 月 日		令和 6 年 3 月 29 日(金)			
開 会		令和 6 年 4 月 12 日(金) 午前 10 時 00 分			
閉 会		令和 6 年 4 月 12 日(金) 午前 10 時 30 分			
議 長		北堀高茂	代理議長	-	仮議長 大塚信一
各 委 員 出 席 状 況					
農 業 委 員 (14 名中 13 名出席、 1 名欠席)					
1	杉 田 京 子	出 席	8	齋 藤 哲 男	欠 席
2	飯 塚 久 雄	出 席	9	能 見 義 夫	出 席
3	赤 沼 裕	出 席	1 0	田 幡 只 夫	出 席
4	北 堀 高 茂	出 席	1 1	石 川 光 男	出 席
5	大 島 剛	出 席	1 2	井 上 茂 昭	出 席
6	吉 田 利 吉	出 席	1 3	吉 田 昇	出 席
7	齋 藤 美 津 子	出 席	1 4	贅 田 基 司	出 席
農地利用最適化推進委員 (委嘱前のため)					
下福田	—		伊 古	—	
上福田	—		中尾・水房	—	
山 田	—		羽尾 1	—	
土 塩	—		羽尾 2	—	
和泉・菅田	—				
参 与 者		書 記		権田尚司	
仮議長は、出席委員が定数に達したので開会を宣言し、日程第 1 により会議録署名委員の議席番号及び会議書記を指名した。 会長決定後、仮議長は退席し会長が議長として議事を進行。					
会議録署名委員		1 番	杉田京子	2 番	飯塚久雄

臨時總會審議議案		
日程第 1		議事録署名委員の指名
日程第 2	議案第 13 号	会長の互選について
日程第 3	議案第 14 号	会長職務代理の互選について
日程第 4	議案第 15 号	議席の決定について
日程第 5	議案第 16 号	滑川町農地利用最適化推進委員の委嘱について

顛 末

○開 会

事務局長 これより令和6年滑川町農業委員会臨時総会を始めさせていただきますと存じます。

本日は、改選後、初の総会ということで、『農業委員会等に関する法律』第27条第1項の規定に基づき、召集者は町長となっております。はじめに、滑川町農業委員会の会長を決めたいと存じます。議長につきましては、会長を決めるまでの間、大塚町長に仮の議長として議事進行をお願いいたします。

仮議長 それではしばらくの間、仮議長として務めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。着座のまま失礼をいたします。出席委員につきましては14名中出席者13名欠席者1名です。1名の欠席者については、あらかじめ連絡をいただいております。滑川町農業委員会会議規則第6条に基づき、会議の成立として、委員の半数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

それでは、只今から、滑川町農業委員会臨時総会を開会いたします。会議録署名人につきまして、お諮りします。この後の日程で、議席番号1番、2番くじを引いた委員にお願いすることによってよろしいですか。

（委員より、異議なしの声あり）

仮議長 異議なしの声がありましたので、本日の会議録署名委員は、議席番号1番、2番くじを引いた委員にお願いしたいと思います。書記については事務局の担当者、権田次長にお願いすることいたします。

仮議長 臨時総会議案書1頁の議案第13号「会長の互選について」を議題といたします。議案について、事務局より説明を求めます。

事務局長 農業委員会事務局長 議案第13号「会長の互選について」について説明いたします。お手元の「議案13・14・15号資料」と書かれた資料をご覧ください。以降の2議案についても使用いたします。メモ等にご活用ください。農業委員会 会長の選任については、「農業委員会等に関する法律」第5条第2項に、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とございます。互選につきまし

ては、投票による方法が原則ではございますが、出席委員の全員の同意があるときは、指名推薦の方法によることができます。投票による方法につきましては、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行います。そのため、農業委員皆様が互選資格者であり、また、投票の資格を有することとなります。指名推薦の方法につきましては、会長候補者を指名し、指名された委員を当選人と定めてよいかどうかを議長が会議に諮り、出席委員の全員の同意があった場合に、その委員を当選人として決定する方法でございます。この際に一人でも指名推薦の方法に意義がある場合は、投票によることとなります。以上互選の説明になります。ご審議の程よろしく申し上げます。

仮議長 はい。ただ今事務局長より説明がありました。会長の選任について、指名推薦又は投票による方法、どちらがよいかお諮りいたします。皆様の意見を頂戴したいと考えます。

(3 番) はい。

仮議長 赤沼委員、どうぞ。

(3 番) ○○○の赤沼です。できれば議事がスムーズに進行するように指名推薦という形をお願いをしたいと思います。以上です。よろしく願いいたします。

仮議長 ただ今、赤沼委員から指名推薦という意見が出ました。そのような方法で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員より、異議なしの声あり)

仮議長 それでは皆様から指名推薦で異議なしという意見をいただきました。それでは皆様の中から、どなたかご意見をいただければと考えます。

(10 番) はい。

仮議長 どうぞ。

(10 番) ○○○の田幡です。前回も会長をやっていた北堀高茂委員にお願いしたらいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

仮議長 ただ今、田幡委員より北堀高茂委員に会長をお願いしたいという意見がございました。そのほかございますか。

(委員より、無しの声在り)

仮 議 長 それでは無いという声がありましたので、北堀高茂委員に会長をお願いするということによろしいでしょうか。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

仮 議 長 全委員の挙手になります。それでは北堀高茂委員に会長をお願いするということに決定いたします。

仮 議 長 ここで会長に選出された北堀高茂委員に就任のあいさつをお願いいたします。

会 長 ただいま臨時総会において、わたくし北堀高茂が今回の会長に選ばれました。ありがとうございます。それでは一言ご挨拶を申し上げます。先ほど皆様から推薦によって、農業委員会会長という重責をお預かりすることとなしまして、身に余る思いです。会長ということでその重さを痛切に感じているところでございます。今後は、皆様のご協力をいただきながら、円滑な農業運営を務めさせていく所存でございます。どうか委員の皆様のご協力をお願いいたします。また大塚町長、事務局の皆様方にもご協力を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

仮 議 長 はい。ありがとうございます。会長が決定いたしましたので、以降の議事につきましては、滑川町農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が議長となり、議事を進めさせていただきますと思います。

これを持ちまして、仮議長の職を辞させていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 この後、大塚町長におかれましては、公務がはいておりますので、退席となります。ご協力ありがとうございました。

(大塚町長退席、座席の調整)

議 長 議長を交代いたします。引き続き議事を進めます。臨時総会議案書2頁に進みます。議案第14号「会長職務代理者の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 はい。農業委員会事務局長より、議案第14号「会長職務代理者の互選について」説明いたします。農業委員会会長職務代理の選任については、会長と同様に「農業委員会等に関する法律」第

5条第5項に、「会長が欠けたときは、又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とあります。互選の方法については、会長選出時の互選方法と同様であり、投票と指名推薦がございます。以上説明となります。

議長 長 ただ今、事務局長より選出についての説明がありました。選出の方法について、どのように取り計らったらよいかお諮りいたします。

(委員より議長一任の声あり)

議長 長 ただ今、「議長一任」という意見がありましたので指名推薦でお願いしたいと思います。どなたかご意見はございますか。

(3 番) ○○○の赤沼です 杉田京子さんを推薦します。

議長 長 ただいま、杉田京子委員を推薦したいというご意見がありましたが他にご意見はございませんか。

(委員より、無しの声あり)

議長 長 それでは、無いということですので、杉田委員に会長職務代理をお願いすることについて、挙手にて決を採りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり)

議長 長 全委員賛成ですので、杉田京子委員に会長職務代理をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 長 それでは職務代理の杉田委員に就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

職務代理 大変な重責をいただきまして、不安ではありますが皆様よろしく申し上げます。

議長 長 どうもありがとうございます。杉田職務代理、3年間どうぞよろしく願いいたします。

職務代理 よろしく願いいたします。

議長 長 それでは議案第14号を終了といたします。

議長 長 議事を進めます。議案第15号「議席の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 農業委員会事務局長より、議案第15号「議席の決定について」をご説明させていただきます。委員の皆様方の議席番号を決める

ため2回くじ引きを行っていましたが、くじ引きを1回とし、「議案13・14・15号資料」が応募順になっておりますので、その順番で、くじ引きを行いたいと存じます。よろしいでしょうか。

議長 ただ今、事務局より議席番号の決定方法について、説明がありました。お諮りいたします。資料順にくじ引き1回行い、議席番号を決定する方法でよろしいでしょうか。

(委員より、異議なしの声あり)

議長 ただ今委員の「異議なし」という意見がありましたので、資料順にくじ抽選で議席番号を決定する方法とさせていただきます。事務局準備をお願いします。

事務局長 準備いたしますので少しお待ちください。

議長 会長並びに会長職務代理の議席番号については、慣例により、会長が4番、会長職務代理が1番というように、あらかじめ指定をしているそうですが、今回も、慣例どおり そういう形でよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長 それでは、ご了解いただきましたので、4番は会長、1番は会長職務代理の指定番号となりましたので、1番と4番が書かれたくじについては、あらかじめ除かせていただきます。なお、本日欠席されております齋藤哲男委員さんの議席番号につきましては、皆様が抽選を行った後に、残った番号を議席番号とさせていただきます。

【事務局 くじ抽選を開始】

事務局長 抽選結果を読み上げさせていただきます。能見義夫委員9番、大嶋 剛委員5番、贅田基司委員14番、齋藤哲男委員8番、飯塚久雄委員2番、石川光男委員11番、赤沼 裕委員3番、井上茂昭委員12番、吉田 昇委員13番、吉田利好委員6番、齋藤美津子委員7番、田幡只夫委員10番以上となります。

議長 議席番号は、ただいま発表されたとおりとなります。なお、本日の席順につきましては、移動せずにこのまま行わせていただきますがご了承ください。

なお、会議の冒頭で、皆様にご承認をいただきました本日の議

事録署名委員ですが、1 番の杉田職務代理、2 番の飯塚久雄委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。以上で議案第 15 号を終了とさせていただきます。

議長 それでは、本日最後の議案になりますが、臨時総会議案書 4 頁の内容に移りたいと思います。議案第 16 号「滑川町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長 農業委員会事務局長 議案第 16 号「滑川町農地利用最適化推進委員の委嘱について」、ご説明いたします。議案書と合わせ議案第 16 号資料と記載されているものをお手元にご用意ください。「滑川町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例。」第 3 条に基づき、農地利用最適化推進委員の定数は 9 名となっております。任期につきましては、本日令和 6 年 4 月 12 日から令和 9 年 4 月 11 日までの 3 年間、委員の皆様方と同じ任期となります。業務内容でございますが、毎月 1 回、原則 25 日の総会に出席いただき、意見を述べる事ができます。農業委員の皆様方と連携して、農地等の利用最適化の推進、耕作放棄地の発生防止、解消に向けたパトロールまた、研修会等への参加でございます。農業委員との違いは、総会での議決権がない点でございます。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会としての委嘱となりますので、今回議案として挙げさせて頂いております。

それでは、お手元に配布しております資料内容につきまして、事務局の権田よりご説明させていただきます。

事務局 事務局の権田より説明をさせていただきます。議案第 16 号「滑川町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を説明させていただきます。議案書 4 頁に記載されている 9 名が、審議を行っていただく候補者になっています。農地利用最適化推進委員とは、農業委員会等に関する法律の改正によって必須業務となりました農地等の利用の最適化の推進、この活動の体制強化を図るため新たに新設された制度になります。推進委員の主な要件ですが、滑川町における農地等の利用の最適化に熱意を持っている方、識見を

持っている方が推進委員としての要件となります。業務としましては、地域農業者等との話し合いの場への積極的な参加、利用権等による農地の利用集積などの調整等が業務になります。募集につきましては、令和5年12月18日から令和6年1月31日まで行いまして、定数9名に対し、9名の方の推薦がありました。その詳細は議案第16号資料として、A3の用紙でお配りしているもの、こちらを現在町ホームページにおいて公表しております。議案については要領に基づきまして、地区の順番で記載をさせていただいております。担当地区及び氏名のみを読み上げをさせていただきます。下福田地区・小林 隆様、上福田地区・小久保 透様、山田地区・服部雅俊様、土塩地区・杉田照秋様、和泉菅田地区・鈴木康夫様、伊古地区・瀬上 勉様、中尾水房地区・山下 武様、羽尾1地区・田島康男様、羽尾2地区矢島一男様となっております。なおこの9名の候補者については令和6年2月6日に滑川町農業委員会の農地利用最適化推進委員の候補者評価委員会において承認をいただいております。以上です。

議 長 ただ今、事務局より 議案第16号「滑川町農地利用最適化推進委員の委嘱について」の説明がありました。滑川町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会におきまして、すでに評価を頂いたなかでの提案であり、人事案件でございます。質疑は省略させていただきます。採決に入らせていただきます。議案第16号「滑川町農地利用最適化推進委員の委嘱について」の採決を行います。本案件に対して決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(委員全員の挙手あり)

議 長 全員賛成ですので、議案第16号「滑川町農地利用最適化推進委員の委嘱について」は決定することといたします。議案第16号を終了とさせていただきます。

議 長 お諮り致します。本臨時議会に付された議事はすべて終了いたしました。よって、閉会したいと思います。ご異議はございませんか。

(委員より、異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、本臨時総会は閉会することに決

定いたします。これを持ちまして、令和6年4月12日臨時総会を
閉会いたします。お疲れ様でした。

本会議の顛末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和6年4月25日

議 長 北堀 高茂

署名委員 杉田 京子

署名委員 飯塚 久雄